

## 論文要旨

論文タイトル：成人移民への言語教育—1945 年以降の日本と台湾の場合—

著者：許 之威

本論文は、日本と台湾における成人移民への言語教育の政策形成の過程を明らかにし、移民を対象とする言語統合の展開を検討したものである。

本論文では、成人移民への言語教育を「成人移民に受け入れ国の国語を教えるために、受け入れ国の実施する意図的・組織的な教育活動」と定義する。成人移民への言語教育の歴史は、20 世紀初頭のアメリカ合衆国に遡ることができる。近年ではオーストラリアやオランダ、ドイツなどにおいても成人移民への言語教育が導入され始め、注目に値する進展を遂げている。欧米諸国において成人移民への言語教育は、従来の学校教育制度に属さない新たな国語教育、つまり国民国家の象徴とみなされる言語を教える教育的な取り組みであると同時に、自国内における成人移民の位置づけを再確認するための政策でもあった。

国際移住は欧米諸国のみならず、東アジア地域でも行われている。1950 年頃までは植民地支配と第 2 次世界大戦のため、日本と台湾では人口移動が盛んであったが、それ以降、両国において国際移住は欧米諸国に比べて少ない。そのため成人移民への言語教育についての関心や意識は、いまだ高いとはいえない。しかし 1950 年代以降、日本では在日韓国・朝鮮人、中国帰国者、インドシナ難民が到来し、また台湾ではブルーカラー外国人労働者、台湾人の外国人配偶者などの移民グループの到来により、国語による移民統合が課題となった。両国の社会で移民の存在が注目され、成人移民への言語教育が議論されるようになったのである。

本論文は、文献調査や参与観察、日本と台湾でそれぞれ実施した聞き取り調査などの研究手法を駆使し、成人移民への言語教育という移民政策や言語政策、ナショナリズム研究、外国語教育学などの複数の研究分野にまたがる事象の解明を試みた。そして、これまでの成人移民への言語教育の政策形成過程は、移民受け入れ国の歴史や政治・経済的な環境から強い影響を受けることが判明した。

本論文は、次の 4 つの課題を中心に考察を行った。まず、成人移民への言語教育における対象について考察し、次に成人移民への言語教育の実施にあたっての移民受け入れ国の政府の役割を振り返り、さらに成人移民への言語教育における「同化」、及び「教える—教えられる」関係に焦点を当て、最後に受け入れ国における言語統合の実現を検討する。

欧米諸国においては、成人移民への言語教育の対象について意図的な選択が行われてきた。では日本と台湾における成人移民への言語教育の対象は誰なのか、またその対象の選択はどのような意図で行われてきたのか。日本において、成人移民への言語教育の主要な対象は、国費で受け入れたインドシナ難民、中国帰国者、そして南米諸国出身の日系人であった。しかし通時的検討により、彼らを対象とした理由は日本語能力が不足しているためではなく、彼らに対する就労への期待や社会保障費の軽減などのためであった。この一

方で台湾政府は成人移民教育の主要な対象を中国や東南アジア諸国出身で台湾人の外国人配偶者女性としている。しかし台湾政府の目的は外国人配偶者の言語能力の向上にあるのではなく、「後進国」出身の外国人配偶者という「問題」に対処し、彼女らに「台湾人」の妻、「台湾人」の母としての役割を果たさせることにある。

成人移民の教育権が主張されるようになったため、移民受け入れ国の政府の役割は注目されている。そこで多くの研究者は成人移民の教育権を主張し、成人移民への言語教育に対する日本政府の関与が少なすぎると批判した。日本政府は成人移民の言語教育の実施にどのように具体的に関与しているのか。またその関与は本当に少なすぎるのだろうか。日本政府はこれまで、複数のモデル事業を中心として成人移民への言語教育に一定の財政支援を行なってきており、「標準的なカリキュラム」の作成によって成人移民への言語教育に対して積極的な関与を行っている。日本政府の関与が少なすぎるとの批判の背後には、政府の介入が日本語教師の就職機会の改善につながるなどの経済的な期待があることを忘れてはならない。一方で台湾政府は、成人移民への言語教育のカリキュラムに積極的な関与を行っていないが、出席状況をはじめとする成人移民への言語教育に対する評価を積極的に行なっている。

成人移民への言語教育において、教授者は受け入れ国の国民であり、学習者は移民である場合が多い。しかも学習内容は受け入れ国の国語であり、そのカリキュラムには受け入れ国の文化、政治、社会価値観に関するものが含まれる。そのため、日本では受け入れ国の国民が「教え」、移民が「教えられる」ことから、成人移民への言語教育は、移民を受け入れ国の国民に「同化」させる場であると批判されてきた。批判言説では「同化」は「抑圧」の同義語として流用されてきた傾向があり、「教える—教えられる」関係の解消に役立つものではない。実際、成人移民への言語教育にとって直視すべき課題とは、「教える—教えられる」関係の解消ではなく、「教える—教えられる」関係に対する批判として無視された「教えられる」者を承認することである。一方で台湾では、成人移民への言語教育における「教える—教えられる」関係や「同化」に対する批判はあらわれていない。台湾における成人移民への言語教育は、台湾の歴史や政治的価値観を強調したものではなく、移民を「台湾人」に変容するものでもない。とは言え、台湾における成人移民への言語教育は、外国人配偶者を台湾人家庭における妻や、母親として台湾社会に編入するなど、彼らに割り当てられた役割を強化する目的がある。

国際移住が日常化している現代社会において、多くの移民受け入れ国は移民の永住権取得や帰化にあたって、受け入れ国の国語能力や、その国に関する知識に関する帰化テストを実施している。はたして国民国家は、帰化テストにより言語による国民統合を促進しようとするのだろうか。これまで日本語と日本の移民政策との関係が弱いとされてきたが、2000年代以降、日本政府は日本在住の日系人などに対して日本語能力を有する必要性を強調し、地域日本語教育向けの標準的なカリキュラムの普及など、成人移民への言語教育への関与を深化させている。台湾においては2005年に帰化テストが導入された。しかし帰化

テストが導入された目的は、台湾政府の公言した「国語」の復権や移民の「国語」能力の向上による国内の言語統合の促進ではない。むしろそれは台湾における国語の再定義により、政府が新たなナショナリズムに関する理念と姿勢を示すものなのである。

本論文は、日本と台湾における成人移民への言語教育の展開を、受け入れ国における国語による移民統合を中心に検討したため、成人移民への言語教育に関する他の当事者、すなわち移民の視点を本論文の考察に取り入れることはできなかった。したがって、移民の視点からの課題の考察は今後の課題である。また、移民とは国際現象である以上、成人移民への言語教育は今後、国際的で分野横断的な視点から検討する必要がある。さらに帰化テストを導入する国家の増加は、帰化テストの重要性を示したものである。そこで、本論文の成果を踏まえて、帰化テストの導入過程や帰化テストが示すナショナリズムの変容に関する、さらなる考察を今後の研究課題とする必要がある。